

第 1 1 回軽米町議会定例会

令和 6 年 9 月 2 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

- | | |
|---------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 同意案第 1 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号) の専決処分
に関し承認を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関
し議決を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 令和 5 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 令和 5 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認
定について |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 令和 5 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 号 令和 5 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて |
| 日程第 1 1 | 議案第 8 号 令和 5 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 9 号 令和 5 年度軽米町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 0 号 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 1 号 令和 6 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) |

○出席議員（１１名）

1 番	田 中 祐 典 君	3 番	上 山 誠 君
4 番	西 舘 徳 松 君	5 番	江 刺 家 静 子 君
6 番	中 村 正 志 君	7 番	田 村 せ っ 君
8 番	茶 屋 隆 君	9 番	大 村 税 君
1 0 番	細 谷 地 多 門 君	1 1 番	本 田 秀 一 君
1 2 番	松 浦 満 雄 君		

○欠席議員（１名）

2 番 甲 斐 鉦 康 君

○地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江 刺 家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	小 笠 原 隆 人 君
産 業 振 興 課 主 幹	輪 達 隆 志 君
地 域 整 備 課 長	神 久 保 恵 蔵 君
水 道 事 業 所 長	神 久 保 恵 蔵 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 昌 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 舘 寿 徳 君
教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	輪 達 ひろか 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	山 田 一 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 笠 原 隆 人 君
監 査 委 員	西 山 隆 介 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第１１回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
なお、２番、甲斐鉦康君から欠席する旨の届出がありました。
これから本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程はあらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から同意案１件、議案１１件及び各課の事務報告書の提出がありました。
同じく町長から８月１６日付で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づく令和５年度軽米町健全化判断比率並びに同法第２２条第１項の規定に基づく令和５年度軽米町資金不足比率について報告がありました。
次に、本定例会に提出された一般質問通告は、上山誠君、田中祐典君、田村せつ君、中村正志君、茶屋隆君、江刺家静子君の６名であります。いずれも配布しますので、朗読は省略いたします。
監査委員から、令和６年５月分から７月分までに係る現金出納検査結果の報告があり、その写しを配布してございます。
閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しを配布してございますので、ご了承願います。
本定例会の会期については、８月２６日午前１０時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より９月１３日までの１２日間とし、同意案１件については、本日本会議場において審議、採決することとし、議案第１号から議案第１１号までの議案１１件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
次に、本日までに受理した請願書１件は、配布した請願書のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。
また、管外から郵送により陳情書１件の提出がありましたので、資料として配布してございます。
本定例会の日程及び議案の付託区分表は、配布してございますので、朗読を省略します。
これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和6年9月町議会定例会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、台風5号による被害状況などについて申し上げます。8月12日に本県に上陸、横断した台風5号の影響により、沿岸では記録的な大雨となり、近隣の久慈市下戸鎖では481.5ミリの48時間降水量を記録するなど、各地で観測史上最大を記録したところであります。

町においては、河川が増水し、雪谷川ダムが越流するなど、氾濫被害のおそれが高まったことから、高齢者の一人世帯の安否確認を実施し、また自主避難所を2か所開設し、安全確保を呼びかけたところであります。

人的被害や住家被害はなかったものの、農地や農林道、町道等への被害が発生しております。町道等小規模な被害箇所につきましては、直営による修繕作業により早期復旧に努めたところであります。農地、農業用施設等につきましては、農地が3か所、農業用水が1か所、林道4路線に被害が発生しております。公共土木施設につきましては、町道2路線が路面の流出等による被害を受けたほか、河川では1河川が被害を受けております。

今回の台風被害に関わる災害復旧事業につきましては、補助事業の採択要件を満たしておらず、適用除外となることから、町単独事業による早期復旧修繕を行うため、本定例会におきまして、関係する経費について予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

軽米町ふるさと大使について申し上げます。ふるさと大使制度は、本町出身または町にゆかりがあり、文化、芸術、スポーツ等の分野で活躍している方で、軽米町の自然、文化、芸術、観光、特産品等の魅力を広く町内外に発信いただき、本町の知名度、イメージアップを図るため、今回新たに創設したところであります。

8月12日には、かるまい文化交流センター宇漢米館におきまして、本町出身でアイドルグループ「甘党男子」のメンバーとして活躍している神久保翔也さんにふるさと大使を委嘱いたしました。委嘱状交付式と併せて、グループ全員でのミニライブも実施したところ、町内外から多くの方に来場いただいたところであります。

ふるさと大使の任期は2年とし、町が実施する事業への協力や自身の活動の中で本町の魅力をPRしていただくもので、町の知名度向上に努めてまいります。

地域おこし協力隊について申し上げます。地域おこし協力隊については、令和2

年度に1名、令和3年度に1名が着任し、特産品開発、移住定住に向けた取組を進めており、本年4月には、伝統の味噌・醤油づくり伝承プロジェクトに1名、5月には、町の魅力発信プロジェクトに1名が着任し、活動を展開されております。

新たに9月から地域農業の担い手プロジェクトに2名の方を任命いたしました。

本年度に入り、合わせて4名の隊員が新たに着任しておりますが、それぞれの分野で活躍することを期待するとともに、協力隊としての活動のほか、日常の生活面においても必要に応じたサポートをしてまいります。

プロジェクト事業について申し上げます。町が重点的に取り組むべき事業については、各課横断のプロジェクト事業に位置づけ、課題の解決に向けて横の連携も図りながら進めることとしております。

4月には、「宇漢米館活用プロジェクト」を立ち上げ、オープニングイヤーイベントの実施について全庁体制で進めているほか、7月には「若者定住促進プロジェクト」を立ち上げたところであります。現状の支援策、課題等を整理しながら、効果的な施策を検討してまいります。

かるまい文化交流センターについて申し上げます。本年度はオープニングイヤーとして、様々な集客イベントを開催しておりますが、NHKラジオ公開収録、米国空軍太平洋音楽隊や陸上自衛隊第9音楽隊の演奏会、8月には伊藤多喜男コンサートなどを開催したところであります。多く町民の皆様にご来場いただき、楽しんでいただけたところでございます。

今後につきましても、映画上映会、歌謡コンサート、劇団わらび座公演や町民劇などの開催を予定しており、多くの皆様にご来場いただき、楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

また、多目的ホール以外の各施設についても、広く町民の皆様にご活用いただけるよう企画検討してまいります。

出張所業務の郵便局への委託について申し上げます。小軽米出張所及び晴山出張所につきましては、これまで取り扱ってまいりました戸籍などの業務について、郵便局へ委託し、出張所を廃止する方向で進めております。現在委託する業務内容について協議を重ね、郵便局から回答を受けたところであります。今後は、業務委託へ向けて町民への説明等を行い、必要な手続を進めてまいります。

投票区の再編について申し上げます。町選挙管理委員会では、投票環境の改善や人口減少などに対応するため、投票区の再編について検討を行い、令和6年8月の定例会において、現在24の投票区を12とする再編計画を決定し、再編により廃止される投票区の地域においては、移動期日前投票所開設などの支援を講じていくとの報告を受けております。次回選挙からの実施となりますので、町民の皆様には広報等により周知徹底してまいります。

福祉事業について申し上げます。住民主体の支え合いの体制づくりを推進することを目的に実施している生活支援体制整備事業では、ボランティアの担い手を増やす取組として、昨年度に引き続き、ボランティアに関する研修会を7月に開催し、27名の参加をいただいております。

また、通いの場活動推進のため新設した「住民主体の通いの場活動補助金」につきましては、現在1件の申請をいただき、交付決定したところでございます。

認知症施策では、認知症の方とその家族、地域住民、専門職員などが交流する「認知症カフェ」や「認知症本人のつどい」を実施し、本年度は9月の世界アルツハイマー月間に合わせ、「オレンジフェスタかるまい」の開催を予定しており、認知症への理解を深めるための取組を行ってまいります。

「食」の自立支援事業につきましては、配達時に体調不良の訴えがあり、緊急で医療機関につながった事例が2件ございました。今後も利用者の皆様の食生活の改善と安否確認の実施のため、本事業を継続してまいります。

保健事業について申し上げます。6月に実施した集団健診につきましては、特定健診763名、後期高齢者健診540名、肺がん検診1,458名、大腸がん検診1,283名、前立腺検診387名の方が受診し、現在精密検査対象の方へ医療機関の受診勧奨を行い、がん、その他の疾病の早期発見、早期治療につながる取組を実施しております。

また、特定保健指導につきましては、初回面接を8月に終え、今後3か月から6か月間の保健指導を行い、メタボリックシンドローム予防のための食生活や運動について、保健指導を継続してまいります。

また、国保ヘルスアップ事業として、昨年度から引き続き10月から生活習慣病の予防及び改善のための教室を開催し、町の課題である脳卒中、糖尿病予防を強化してまいります。

介護予防事業について申し上げます。高齢者が自立した生活を継続していけるよう、フレイル予防・脱却を目的に、7月から9月の3か月間で短期集中型介護予防教室を実施しております。今後も第2弾として、9月から12月までの期間において実施を予定しております。

参加者の運動機能向上をはじめとする効果が見られているほか、心理的な効果も期待されており、様々な視点での評価を行いながら、今後の実施についての検討してまいります。

農林振興について申し上げます。水稻の生育状況につきましては、気温が平年より高く推移しておることもあり、生育は平年より早く進んでおります。6月中旬の降ひょうにより、一部の農作物の被害が懸念されましたが、大きな被害は確認されず、全般的にはおおむね順調に推移しております。

今後におきましても、関係機関と連携し、必要な営農情報等の提供に努めてまいります。

子牛市場の状況につきましては、軽米町産子牛の４月から７月の平均税抜価格は４万９千５百３９円となっており、昨年同時期と比較して５万２千１百１０円の安値で取引されている状況であります。

資材高騰等により、経営環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、国及び県の支援策等の動向に注視しながら、必要な支援策等について検討してまいります。

農業の担い手の確保、育成対策について申し上げます。新規就農支援につきましては、３名に対し町単独事業である「親元就農給付金事業」により就農支援を行っているところでございます。

今後とも地域や関係機関等から情報提供をいただきながら、新規就農者を発掘し、経営開始に向けた取組を支援してまいります。

林業振興について申し上げます。町内の私有林人工林の森林所有者を対象とする森林経営管理制度に伴う意向調査については、本年度は蛇口地区を対象とし、今後の森林の経営管理の意向を調査、把握してまいります。

今後においても、森林資源の適正な管理の推進を図ってまいります。

観光事業について申し上げます。７月２１日に自然と触れ合い、森を楽しみながら、心と体の健康増進を目的に折爪岳で開催した「森林ウオーキング in 折爪岳」につきましては、町内外から２４名の参加者がありました。当日は、天候にも恵まれ、軽米町観光ガイド協会の案内の下、森林ウオークと湧口倶楽部での体験イベントを満喫し、参加いただいた皆様からご好評をいただいたところでございます。

７月２６日から２８日にかけて中心商店街を会場に開催された「かるまい夏祭り」につきましては、２日目に予定されていた商工会青年部によるフリーマーケット、花火大会は、悪天候により中止となりましたが、七夕飾りで彩られた各商店会でのイベントや様々な出店が行われ、最終日にはカシオペア杯争奪ナニャドヤラ大会に町内２団体をはじめ、近隣の市町村から９団体の計１１団体、約２９０名の踊り手が集まり、各地域の特色あるナニャドヤラ流し踊りが華やかに披露され、詰めかけた観衆を魅了したところでございます。

「軽米秋まつり」につきましては、実行委員会において１４日から１６日までの３日間で、コロナ前と同様の八幡宮から御仮屋までの区間で開催することを決定いたしました。１４日の山車運行前と１６日の山車運行後には、かるまい文化交流センターバスロータリーにおいて、山車の共演を開催することとし、準備を進めているところでございます。

今後予定されている「食フェスタ」「かるまい冬灯り」「観光と物産キャンペー

ン」につきましても、実行委員会の皆様や関係団体等との連携を図りながら、開催に向けて準備を進め、にぎやかで活力のある町づくりにつなげてまいりたいと考えております。

町道整備事業について申し上げます。町道の整備につきましては、参勤街道線をはじめ、継続事業の2路線については、工事発注を終え、板橋米田岡堀線、靄岳開拓線については、補償契約を終え、発注準備を進めております。そのほか計画2路線についても、各種業務発注を終え、早期完成に努めているところでございます。

道路、橋梁、河川の維持補修については、順次進めており、適正な維持管理に努め、通行の安全確保を図ってまいります。

また、道路施設等老朽化対策については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路メンテナンス事業により、橋梁定期点検業務、補修設計業務の発注を終え、補修工事については、準備が整い次第発注する予定としております。引き続き、施設の効用、機能を保持し、重要インフラ等の維持管理を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。施設の適切な維持管理に努めるとともに、処理区内の下水道への接続と併せ、処理区以外の合併浄化槽の普及促進に努めてまいります。合併浄化槽設置事業については、現在7件の申請を受けており、引き続き自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業については、山口地区の配水管布設替工事とともに、今後の配水管布設替えに向けた実施設計業務を発注し、早期完成に努めているところであり、安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営に努めてまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の各小中学校においては、夏休みを終え、児童生徒が元気に登校し、新しい学期の活動を始めております。

中学校のクラブ活動では、二戸地区中学校総合体育大会で勝ち進み地区代表となった女子バレーボール部、男女ソフトテニス部、女子剣道部、男子卓球部、合同チームで参加の野球部が県大会出場を果たしました。

その中で女子バレーボール部は、2年ぶり2回目の優勝を果たし、男子ソフトテニス個人の部で3位となったペアとともに、青森県で開催されました東北大会への出場を果たしております。

東北大会では、男子ソフトテニス個人の部のペアは、見事に勝ち進み第5位となり、全国大会への出場を勝ち取っております。また、女子バレーボール部も持てる力を十二分に発揮し、ベスト8まで勝ち上がる活躍を見せてくれました。

学習面では、夏休み期間中に開催した小学校の学習会において、学力向上支援員に加え、高校生ボランティア5名がサポートし、16名の児童へ集中した学習が行われました。また、中学生サマー学習会では、民間講師を招き、延べ45名の生徒

が学習に取り組み、充実した学習会が行われております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。5月に開講した第52期寿大学では、地域を再発見する講座やイベント参加型講座を開催しているところでございます。

また、町民講座では、文化協会主導の下、いろいろな研修会や習い事教室などが開催され、文化・芸術に触れながら生きがいや心の豊かさを感じていただく機会となっております。

小学生による音更町との相互訪問交流研修事業については、民泊を再開し、自然や歴史、文化などを学び、音更町の子供たちとの交流を深めております。

8月15日には、かるまい文化交流センターを会場に「二十歳のつどい」を開催し、48名の方が参加され、ご家族の方々にも多数参加いただき、お祝いと激励の言葉を贈り、人生の輝かしい門出を祝福しております。

町総合体育大会、町民体育祭につきましては、昨年度の各地区の代表者の皆様のアンケート及び協議結果を踏まえ、本年以降の開催は中止することといたしました。

今後は、町体育協会、町スポーツ推進委員の皆様と相談しながら、町民の健康の維持増進と競技スポーツ力の向上について検討してまいります。

本定例会には、人事同意案1件、専決処分の承認を求める議案1件、岩手県後期高齢者医療広域連合からの協議に関する議案1件、条例の一部改正に関する議案1件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて12件の議案を提案させていただきます。

議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において11番、本田秀一君、1番、田中祐典君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月13日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より 9 月 13 日までの 12 日間に決定しました。

◎同意案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第 3、同意案第 1 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

同意案第 1 号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第 1 号の提案理由を申し上げます。

教育委員会委員の任命に関し同意を求めるものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定によりまして、軽米町大字軽米第 7 地割 16 番地 4、工藤健三氏を教育委員会委員に任命することについてご同意いただきたく、ご提案を申し上げるものでございます。

工藤健三氏は、昭和 33 年 7 月 31 日生まれで、昭和 57 年 3 月に法政大学社会学部を卒業されてから千葉敬愛短期大学初等教育科を修了され、昭和 61 年 4 月に、種市町立中野小学校に教諭として着任されました。

その後、軽米町内の学校を含め 4 つの小学校で教鞭を執られ、平成 15 年 4 月からは、花巻市立笹間第二小学校の教頭を務められ、二戸市立御辺地小学校、軽米町立軽米小学校で副校長を歴任され、平成 25 年 4 月から金ケ崎町立第一小学校長、軽米町立晴山小学校長の要職に就かれ、平成 31 年 3 月に退職されております。

退職後は、軽米町教育相談員、学校教育アドバイザーとして、当町の教育振興に力を注いでいただいた後、令和 2 年 10 月より教育委員として町教育行政の推進にご尽力をいただいております。

工藤健三氏は、その経歴が示すように長年にわたって教育に携わり、教育現場、教育行政に精通された方であり、これまでの教育者としての卓越した指導力と高い見識及び高潔な人柄は誰しもが認めるところであります。

ただいま申し上げましたとおり、教育について高い見識を持つ工藤氏を当町の教育委員会の委員として引き続き任命することについてご同意いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦満雄君） ただいまの表決権を有する出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、議長において立会人に大村税君、細谷地多門君の両人を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（松浦満雄君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦満雄君） 異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦満雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。大村税君、細谷地多門君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（松浦満雄君） 投票結果を報告いたします。

投票総数10票

そのうち

有効投票 10 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛成 10 票

反対 0 票

白票 0 票

以上のとおり、賛成が全員です。

よって、同意案第 1 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 1 号から議案第 11 号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第 4、議案第 1 号 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第 14、議案第 11 号 令和 6 年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）までの 11 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第 1 号 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分に関し承認を求めることについて、総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第 1 号の提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、令和 6 年度軽米町一般会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したことについて、同条第 3 項の規定に基づき議会の承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容でございますが、10 月 27 日に予定される参議院議員岩手県選挙区選出議員補欠選挙を執行するため、選挙費について補正する必要性が生じたことから専決処分したものであります。

予算書を御覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,598 万 6,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 68 億 2,398 万 6,000 円とするものでございます。

補正予算の内容は、参議院議員補欠選挙執行に要する報酬、職員人件費、業務委託料、備品購入費など 1,598 万 6,000 円でございます。執行経費の全額が国から交付されることから、歳入予算に同額を計上しております。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第２号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて及び議案第３号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例の２件について、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

〔町民生活課長 鶴飼靖紀君登壇〕

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 議案第２号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについての提案理由についてご説明申し上げます。

これは、岩手県後期高齢者広域連合規約の一部を変更することに関し、地方自治法第２９１条の３第１項の規定に基づき議会へ協議し、同法第２９１条の１１の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、本年１２月２日より現行の被保険者証を廃止し、いわゆるマイナ保険証の利用が始まることに伴いまして、市町村の処理事務の変更を行うこと及び現行の負担金の算定に係る基準日を変更しようとするものでございます。

続きまして、議案第３号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

こちらの議案につきましても、同様に被保険者証の廃止に伴い、所要の改定をしようとするものでございます。

議案第２号及び議案第３号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第４号 令和５年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第８号 令和５年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの５件について、会計管理者、寺地隆之君。

〔会計管理者 寺地隆之君登壇〕

○会計管理者（寺地隆之君） 議案第４号 令和５年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第８号 令和５年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまで議案５件の提案理由をご説明申し上げます。

令和５年度におきまして議会の議決を賜りました予算に基づき事務事業を執行してまいりました。その予算の執行結果につきましては、別冊で作成いたしました令和５年度軽米町一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりとなっております。一般会計と特別会計の合計金額にてご説明申し上げます。決算書におきましては、１ページ、２ページを見開きで御覧願います。最下段の欄でご説明申し上げます。

歳入につきましては、１ページ、予算現額は９３億２，０４７万７，０００円、歳入調定額９４億４，４４９万８，７２０円に対し、収入済額は９２億９，０６９

万 1, 9 9 2 円でございます。

歳出につきましては、2 ページ、歳出決算額は支出済額の 8 6 億 4, 3 4 8 万 4, 8 9 5 円となりまして、収入支出差引額は 6 億 4, 7 2 0 万 7, 0 9 7 円の黒字となっております。また、翌年度への繰越額は 5, 0 0 6 万 9, 0 0 0 円でございます。

本議案につきましては、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。各会計の決算概要につきましては、それぞれ担当課からご説明申し上げます。ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第 4 号から議案第 8 号までの提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第 4 号から議案第 8 号まで、それぞれ会計ごとの決算の概要について説明を求めます。

議案第 4 号に係る令和 5 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第 4 号に関連いたしまして、令和 5 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、お手元に配布しております議案第 4 号関係資料、令和 5 年度軽米町一般会計決算の概要についてに沿ってご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算総額でございますが、歳入総額が 8 0 億 3, 2 8 3 万 9, 0 0 0 円、歳出総額が 7 4 億 8 3 万 3, 0 0 0 円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 6 億 3, 2 0 0 万 6, 0 0 0 円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては 6 億 2, 8 9 6 万 4, 0 0 0 円の黒字となりました。令和 5 年度の実質収支額から令和 4 年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は 1 億 4, 1 1 9 万 5, 0 0 0 円の黒字となり、単年度収支額に財政調整基金積立金 6, 0 0 0 円を加え、基金取崩額 9, 0 0 0 万円を差し引いた実質単年度収支につきましては 5, 1 2 0 万 1, 0 0 0 円の黒字となっております。

次に、歳入決算額でございますが、前年度と比較し 4 億 2 2 万円の減となっております。自主財源である町税は 1 4 億 1 8 9 万 4, 0 0 0 円の決算額で、前年度と比較し 1, 7 8 5 万 5, 0 0 0 円の減となりました。住民税が個人及び法人を合わせ 2, 7 4 8 万 7, 0 0 0 円の減となったことが主な要因となっております。

分担金、負担金ほかその他の自主財源は、資料に記載のとおりでございます。

依存財源につきましては、地方交付税が 2 8 億 1, 6 2 8 万 2, 0 0 0 円の交付額となり、前年度と比較して 1 9 万 9, 0 0 0 円の微増となりました。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 1 億 9 7 8 万 5, 0 0 0 円の皆増となりましたが、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が 3 億 5,

８９９万４，０００円の皆減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が１億４，３５６万９，０００円の減、町営住宅更新に係る社会資本整備総合交付金が６，０８７万円の減などにより、全体では６億５６５万２，０００円の減となりました。

県支出金は、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付金事業費補助金が２，１０７万２，０００円の皆減、参議院議員通常選挙費執行委託金が１，１９０万８，０００円の皆減となりましたが、強い農業づくり総合支援交付金が２億５，９２０万３，０００円の皆増、知事及び県議会議員選挙執行委託金が１，１２７万３，０００円の皆増などにより、県支出金全体で２億４，０７９万２，０００円の増となりました。

なお、歳入全体に占める自主財源比率は、前年度から２．３ポイント増の３０．９％となっております。

次に、歳出決算額でございますが、前年度と比較して５億４，０９５万８，０００円の減となっております。投資的経費は１６億２，１６１万１，０００円となり、前年度と比較し４億５，０３５万６，０００円の減となっております。普通建設事業のライスセンター整備に係る強い農業づくり総合支援交付金が皆増となりましたが、かるまい文化交流センター整備事業、公営住宅建設事業等が減となったことが主な減要因となっております。

義務的経費は２８億１，５１１万８，０００円と、歳出全体の３８．０％を占め、前年度と比較し１６０万７，０００円の減となりました。

人件費は、定年退職等に伴う職員数の減により、職員給が２，９２２万５，０００円の減、退職金が１，３２１万１，０００円の減となりましたが、給与改定による会計年度任用職員報酬等の増により、人件費全体では１，０８９万３，０００円の増となっております。

扶助費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が２，０９０万円の減、いわて子育て世帯臨時特別支援費が４，１３７万円の皆減、後期高齢者等臨時特別給付金が１，４３６万円の皆減、住民税非課税世帯等給付金が１，７３０万円の皆減となりましたが、物価高騰対応重点支援交付金が７，６０２万円の皆増、障害者総合支援法給付費が２，４４９万５，０００円の増となるなど、扶助費全体では９７５万３，０００円の増となっております。

公債費につきましては、令和元年度借入れの過疎対策事業債の元利償還金が始まりましたが、平成２２年度借入れの過疎対策事業債及び平成２４年度借入れの緊急防災減災事業債の償還終了により、公債費全体では２，２２５万３，０００円の減となっております。

その他の経費は２９億６，４１０万４，０００円と、歳出全体の４０．１％を占

め、前年度と比較し 8, 899 万 5, 000 円の減となりました。

物件費は、新町地区調査測量業務委託料が 1, 715 万 1, 000 円の皆減、軽米町地域再エネ導入戦略策定支援業務委託料が 927 万 3, 000 円の皆減となりましたが、文書管理システム導入業務委託料が 1, 088 万 7, 000 円の皆増、町道板橋米田岡堀線用地測量分筆登記業務委託料が 983 万 9, 000 円の皆増、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料が 931 万 9, 000 円の皆増、小中学校スクールバス運行管理業務委託料が 772 万 4, 000 円の増、地域子育て支援広場の備品購入費が 628 万 2, 000 円の皆増となり、全体では 5, 310 万 1, 000 円の増となりました。

補助費等は、農業資材価格高騰等対策支援金が 5, 660 万円の皆減、中小企業エネルギー価格高騰対策支援が 2, 211 万 7, 000 円の皆減となりましたが、二戸地区広域行政事務組合負担金が 3, 649 万 7, 000 円の増、軽米町配合飼料価格高騰対策支援金が 1, 559 万円の皆増、福祉サービス事業所等エネルギー物価高騰対策支援補助金が 731 万円の皆増、水道事業会計補助金が 658 万円の増、軽米町観光協会補助金が 626 万 7, 000 円の増となるなど、全体で 1, 001 万 6, 000 円の増となりました。

積立金では、町債減債基金元本積立金が 6, 499 万 3, 000 円の増、公共施設等総合管理基金元本積立金が 5, 000 万円の皆増となりましたが、財政調整基金元本積立金が 2 億 6, 600 万円皆減となるなど、全体では 1 億 5, 592 万円の減となりました。

次に、主な財政指標についてご説明申し上げます。資料は、3 ページの下段のほう、4、財政状況を御覧願います。財政構造の弾力性の指標である経常収支比率につきましては、現在見込みの数値ではありますが 89. 9%と、前年度から 2. 3 ポイントの増となっております。

続きまして、資料の 4 ページを御覧願います。標準財政規模に対する公債費等の割合を示す実質公債費比率は 10. 7%となり、前年度から 0. 1 ポイント減少しております。

基金残高につきましては、財政調整基金、町債減債基金、ふるさとづくり振興基金の主要 3 基金の合計額で 23 億 9, 396 万円となり、前年度と比較しまして 1, 873 万 2, 000 円の減となっております。

また、町債残高につきましては、前年度から 3 億 739 万 3, 000 円増の 91 億 9, 326 万 1, 000 円となっております。

以上で令和 5 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第 5 号に係る令和 5 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳

出決算の概要と議案第8号に係る令和5年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

〔町民生活課長 鶴飼靖紀君登壇〕

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 議案第5号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

資料につきましては、議案第5号関係資料、軽米町国民健康保険特別会計決算の概要に沿ってご説明申し上げます。

最初に、資料左側に記載されております歳入についてご説明いたします。1款国民健康保険税の決算は1億6,772万6,000円で、前年度比較1,227万3,000円の減となっております。

4款国庫支出金の決算は2万3,000円となっております。

5款県支出金の決算額は7億4,412万1,000円で、4,541万4,000円の減となりました。県支出金は、歳入全体の73.5%を占めております。

8款繰入金のうち一般会計等繰入金の決算額は8,987万9,000円となり、380万8,000円の増となりました。内訳につきましては、資料右下記載の一般会計等繰入金内訳のとおりでございます。

歳入総額10億1,206万8,000円となり、前年度比較で6,557万4,000円、率にして6.1%の減となりました。

次に、資料右側の歳出について説明いたします。1款総務費の決算額は2,263万7,000円となり、49万5,000円の増となりました。

2款保険給付費の決算額は6億9,852万円で、4,698万4,000円、率にして6.3%の減となっております。また、保険給付費の歳出に占める構成比は69.2%となっております。

3款事業費納付金の決算額は2億6,983万5,000円で、1,587万円、率にして5.6%の減となっております。3款事業費納付金の歳出に占める構成比につきましては26.7%となっており、保険給付費に次ぐ割合を占めております。

歳出総額は10億946万5,000円となり、前年度決算と比較いたしまして6,072万4,000円、率にして5.7%の減となりました。

これらの結果、歳入総額10億1,206万8,000円から歳出総額10億946万5,000円を差し引いた260万3,000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。また、令和5年度末の財政調整基金の保有額は3,961万円となっております。

以上で、令和5年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要について説明させていただきました。

続きまして、議案第8号 令和5年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算の概要についてご説明申し上げます。

資料につきましては、議案第8号関係資料によりご説明申し上げます。資料左側の歳入から説明いたします。1款後期高齢者医療保険料の決算額は6,938万8,000円、対前年度決算と比較して74万5,000円の増となっております。歳入の構成比率で63.2%となっております。

3款繰入金の決算額は、事務費繰入金が200万円、保険基盤安定繰入金が3,652万2,000円で、繰入金の総額が3,852万2,000円となっており、前年度決算との比較で362万9,000円の減となっております。

4款繰越金の決算額は17万6,000円で、4万1,000円の増となっております。

歳入総額は1億980万8,000円となり、前年度決算と比較で128万1,000円、率にして1.2%の減となっております。

次に、資料右側の歳出について説明いたします。1款総務費の決算額は351万8,000円、前年度決算との比較で2万8,000円の増となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は1億584万1,000円となり、118万9,000円の減となっております。

3款諸支出金の決算額は29万4,000円で、前年度決算と比較で12万8,000円の減となっております。

歳出総額は1億965万3,000円となり、前年度決算と比較で128万9,000円の減、率にして1.2%の減となります。

これらの結果、歳入総額1億980万8,000円から、歳出総額1億965万3,000円を引いた18万5,000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となっております。

以上、令和5年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。

議案第5号及び議案第8号につきまして、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第6号に係る令和5年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について、地域整備課長、神久保恵蔵君。

〔地域整備課長 神久保恵蔵君登壇〕

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 議案第6号 令和5年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由についてご説明申し上げます。

議案第6号関係資料の決算の概要により説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、決算額8万9,000円で、前

年度比較で１０万６，０００円の減となっており、内容は下水道受益者分担金でございます。

２款使用料及び手数料は、決算額２，５５９万円で、前年度比較で１９７万９，０００円の減となっており、内容は下水道使用料等でございます。

３款繰入金は、決算額７，６６０万円で、前年度比較で６９０万円の増となっており、内容は一般会計からの繰入金でございます。

４款繰越金は、決算額５７３万１，０００円で、前年度比較で９１万１，０００円の増となっております。

５款諸収入は、決算額ゼロとなっております。

６款町債は、決算額１，４４０万円で、前年度比較で６４０万円の増となっております。

歳入合計の決算額は１億２，２４１万円で、前年度比較で１，２１２万６，０００円の増となっております。

歳出についてご説明申し上げます。１款総務費は、決算額２，０９１万５，０００円で、前年度比較で３８５万７，０００円の増となっており、内容は人件費等一般管理費でございます。

２款公共下水道費は、決算額２，９４８万８，０００円で、前年度比較で３６３万７，０００円の増となっており、内容は主に処理場の施設維持管理費でございます。

３款公債費は、決算額６，３２７万８，０００円で、前年度比較で１６３万４，０００円の増となっており、内容は下水道事業債の償還金でございます。

歳出合計の決算額は１億１，３６８万１，０００円で、前年度比較で５４９万１，０００円の増となっております。

以上、令和５年度軽米町下水道事業特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 議案第７号に係る令和５年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について、健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 議案第７号 令和５年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、お手元の議案第７号関係資料、令和５年度軽米町介護保険特別会計決算説明資料によりご説明させていただきます。

歳入全体の決算額は１，３５３万７，０００円で、前年度と比較しまして１，２６５万８，０００円の減となっております。

歳出全体の決算額は９８５万３，０００円で、前年度と比較し１，４０９万７，０００円の減となっております。

歳入歳出とも減額となっている主な要因は、訪問介護事業の移管による事業収入及び経費の減によるものでございます。

以上で議案第7号 令和5年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての概要説明を終わります。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第4号から議案第8号までの提案理由及び決算の概要説明が終わりました。

一般会計並びに各特別会計の決算の認定ですので、ここで代表監査委員から令和5年度決算審査の意見ををお願いします。

代表監査委員、西山隆介君。

〔代表監査委員 西山隆介君登壇〕

○代表監査委員（西山隆介君） それでは、令和5年度軽米町一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算審査を総括しての所感と意見を申し上げます。

初めに、令和5年度の一般会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。令和5年度の一般会計歳入歳出の決算は、歳入が80億3,283万9,000円で、前年度と比較して4億21万9,000円の減少となり、歳出は74億83万3,000円となり、前年度に比較して5億4,095万8,000円の減少となっております。歳入歳出の差引額は6億3,200万6,000円であり、実質収支は6億2,896万4,000円の黒字となっており、単年度の収支については1億4,119万6,000円の黒字となっております。

次に、特別会計の歳入歳出決算では、歳入が12億5,785万3,000円で、前年度に比較して6,738万6,000円の減少、歳出は12億4,265万2,000円と、前年度に比較して6,698万1,000円の減少となりました。

また、国民健康保険特別会計の歳入歳出決算では、歳入が10億1,206万8,000円で、前年度に比較して6,557万4,000円の減少、歳出は10億946万5,000円となり、前年度に比較して6,072万4,000円の減少となっております。

一般会計からの繰入金ですが、8,987万9,000円となっており、そのうち法定外繰入れはございませんでした。

続いて、基金について申し上げます。基金のうち主要3基金である財政調整基金は8,999万4,000円減少し、年度末の現在高は16億5,280万4,000円の残高となっております。次に、町債減債基金は2億1,025万6,000円増加し4億574万3,000円となり、また、ふるさとづくり振興基金は1億3,899万4,000円減少し3億3,541万3,000円となっており、年度末の主要3基金の残高の合計額は前年度に比べ1,873万2,000円減額

の 23 億 9, 396 万円となっております。

続きまして、町の財政健全化について申し上げます。財政健全化指標については、実質公債費比率が 10.7% となり、前年度の 10.8% からコンマ 1 ポイントの減少しており、改善が見込まれております。将来負担比率は 36.6% と、前年度の 54.3% から 17.7 ポイント減少し、早期健全化基準からの視点では、現時点では将来支払っていく債務負担の度合いについては、良好に推移しているものと思料されます。

これまでも様々な行政改革に取り組み、財政基盤の強化を進めてきているところですが、令和 5 年 7 月にかかるまい文化交流センターが完成したことにより、多額の費用を要する公共施設の建築は一段落となりました。

今後においては、老朽化した遊休資産となっている公共施設の解体等も検討されているようですが、全国的な社会問題となっている少子高齢化や人口減少対策など、様々な課題や新たな行政需要の発生が生じております。ついては、今後にわたり、将来にわたって、持続的で安定した行政サービスを提供していくためにも、引き続き財政の健全化と財政運営に留意しながら努めてまいらなければならないと思います。

収入未済額について申し上げます。町税の収入未済額のうち一般町税は 9, 073 万 2, 000 円となっており、前年度に比較しまして 441 万 1, 000 円増加しており、その主な要因は、固定資産税が 349 万 3, 000 円増加したものでございます。

国民健康保険税は 4, 728 万 4, 000 円が未済となっており、前年度に比較しまして 187 万 5, 000 円減少しております。

その他税外収入では 605 万 3, 000 円と、前年度に比較して 194 万 1, 000 円減少しております。

また、令和 5 年度に実施した不納欠損処分については、一般町税は 343 万 4, 000 円と前年度に比較して 77 万 8, 000 円の増加、国民健康保険税は 376 万 7, 000 円と、前年度に比較して 341 万 7, 000 円増加しております。

さきにも申し上げましたとおり、収入未済の全般においては、現年度分で前年度に比較して 560 万 1, 000 円の増加となっており、滞納繰越分の収入未済額は前年度に比較して 166 万 5, 000 円増加となっております。今後とも適切な債権管理と徴収事務を計画的に対処し、解消に努めていただきたいと思います。

財政事情の厳しい折、自主財源となる町税等の収納業務の環境は厳しさを増していると思われますが、負担の公正、公平性及び町財政に対する信用性の観点からも、収入未済額の解消と新たな発生防止については、引き続き強化して取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、行財政運営について申し上げます。行財政運営については、全般的

に事務事業の執行は計画どおり進展されており、おおむね適正に処理されておりますが、このたびの決算審査では、一般会計の実質収支額が例年に比べ大幅に増加しております。財政面からの健全化判断としては、決して悪いことではございませんが、かるまい文化交流センターの大規模事業が終了し、現在では教育委員会事務局の管理の下、順調に運営が行われていることから、今後は住民サービス向上のために、予算の執行残が生じないよう適正な執行に努めていただきたいと思います。

また、事業を実施する際には、成果や効果の薄い事業等については、改善や廃止への移行を検討し、時代や住民ニーズに合うような新たな事業へ転換するなど、従前より実施している事業評価調書の検討結果に基づいた改廃を実施していただくよう要望いたします。

また、年々増加傾向にある町の事務委託業務につきましては、事務の効率化や職員の負担軽減などにつながるよう有効にご活用いただいているところではございますが、安易に随意契約を結ぶのではなく、契約相手の信用確認と受託者の検閲を強化するようご要望いたします。

次に、人事管理の面について申し上げます。人事管理については、依然として人員不足の部署が見受けられます。地方分権の時代でもあり、事務の業務量が増大していることも要因ではありますが、一部の職員では年間の超過勤務が500時間を超える長時間に及んでいる実例もあることから、今後においては働き方改革等に基づいた超過勤務体系の検討をしていただきたいと思います。

また、継続して病気休暇を取得している職員や復帰を目指し短時間勤務を開始している職員が数名見受けられている実情があることから、限られた人員の中での職員配置に苦慮しているようでございますが、職員の健康管理には十分配慮するとともに、今後も引き続き人事管理の適正化に努めていただきたいと思います。

また、再任用職員や会計年度任用職員の登用など、多様な雇用体系の活用は今後も継続しながら、一般職はもとより技師及び保健師などの有資格者も減少傾向にあることから、新規採用者や社会人経験者の採用の適正化を図り、人員不足の解消につながる取組をお願いいたします。

最後になりますが、令和5年度には職員間の相互チェック体制の低下により、水道料金の口座振替遅延など事務事故が連続して発生しましたが、令和6年度に入り同じような事務事故が発生しております。職員間の相互コミュニケーションを十分に図りながら、再発防止策を改めて徹底するとともに、町民の信頼回復に努めていただきたいと思います。

本年度は、機構改革が行われ、新たに政策推進課が誕生し、町の様々な課題解決に向けてスタートされました。

また、新たな活動拠点となるかるまい文化交流センターを最大限に活用し、今後

も経常経費の節減、財源の重点かつ効率的配分に努めながら、活力ある地域社会を維持、向上するための諸施策を推進することをご要望申し上げ、結びといたします。

以上で令和５年度軽米町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査における意見と所感といたします。

○議長(松浦満雄君) 議案第９号 令和５年度軽米町水道事業会計決算の認定について、提案理由並びに決算の概要について説明を求めます。

水道事業所長、神久保恵蔵君。

〔水道事業所長 神久保恵蔵君登壇〕

○水道事業所長(神久保恵蔵君) 議案第９号 令和５年度軽米町水道事業会計決算の認定についての提案理由についてご説明申し上げます。

地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和５年度軽米町水道事業会計決算を別冊のとおり、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算の認定について決算書の事業報告書によりご説明申し上げます。８ページをお開きいただきたいと思います。令和５年度の水道事業の運営は、「安全な水の安定供給と健全な経営」を目標に執行し、施設の維持管理と収入の確保に努めてまいりました。建設改良工事については、軽米浄水場高圧受電盤機器更新工事、駒木取水場原水送水ポンプ緊急更新工事、駒木取水場コンプレッサー緊急更新工事、沼地区配水管布設替工事及び笹渡浄水場活性炭ろ過機ろ材交換工事等を実施いたしました。

次に、財政の状況でございますが、収益的収支については、事業収益では３億４，２０１万７，７１２円となりました。事業費用では３億４１８万３７９円となりました。

以上の結果、損益収支において３，１０８万９３２円の当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金を合算した１億７，１０５万３，５１５円が未処分利益剰余金となりました。

資本的収支については、資本的収支では６，０００万８，０００円となり、資本的支出は２億４，３１２万４，６８８円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額１億８，３１１万６，６８８円は、過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額１５０万１，０２５円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額６５１万８，８２９円及び過年度分収益勘定留保資金１億７，５０９万６，８３４円で補填したところでございます。

次に、給水の状況でございます。給水戸数は２，４１３戸で、給水量については、有収水量５７万２，８５８立方メートル、有収率７０．６％となりました。有収率の低迷が続いていることから、今後は新たな漏水調査の手法も追加し、定期的な漏水調査及び修理を行い、有収率の向上に努めてまいります。

なお、決算書類には決算報告書が１ページから２ページに、財務諸表が３ページから６ページに、決算の附属書類として事業報告書が８ページから１４ページ、その他の書類が１５ページから２４ページに記載されております。

以上、令和５年度軽米町水道事業会計決算の認定についての説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君）　ここで代表監査委員から令和５年度軽米町水道事業会計決算の審査の意見ををお願いします。

代表監査委員、西山隆介君。

〔代表監査委員　西山隆介君登壇〕

○代表監査委員（西山隆介君）　それでは、令和５年度軽米町水道事業会計決算の審査を総括しての所感と意見を申し上げます。

水道事業は、以前から清浄にして豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを事業目的としておりますが、令和５年度の水道事業の運営については、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、取り組んできたところですが、水質事故等もなく、安全で良質な水の供給に努めてこられたものと認められます。

当年度は、前年度と比較して給水戸数は僅かに減少しており、給水区域内人口の利用者である給水人口も減少しており、有収率は７０．６％で、前年度の６７．５％より３．１ポイント上昇しており、改善されております。これからも定期的な漏水調査及び設備改修等を行い、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

水道料金の収納状況ですが、現年度分と繰越分を合わせた収入未済額は８１２万２，１１５円で、前年度の８２２万４，４１３円に比較して１０万２，２６８円減少し、収納率については９５．５４％となっており、前年度に比較して０．０４ポイント上昇して改善されております。今後においても、収入未済額の解消と新規発生の抑制については、負担の公正、公平性及び水道事業に対する信頼性の観点からも厳正に対処していただきたいと思います。

当年度の減債積立金と未処分利益剰余金を合わせた利益剰余金は３億６，２０５万３，５１５円となっております。当年度純利益は３，１０８万９３２円で、前年度の１，４８４万４，０８３円と比較して１，６２３万６，８４９円増加しております。

当該年度におきましても、沼地区の配水管布設替え工事や浄水場の機械設備更新工事など、水道施設の老朽化に伴う機能低下が解消されるとともに、安定供給の確保が計画的に進められております。また、駒木取水場の緊急更新工事を行ったところですが、残る老朽化している施設についても、できる限り早期に維持、更新されるよう努めていただきたいと思います。

今後の水道事業の運営における懸念といたしまして、全国的な社会問題となっている人口減少による給水人口及び給水収益の減少、老朽化する水道施設の維持更新費の増加や昨今の電気料金の高騰なども加わり、今後においても厳しさが増す経営環境が予想されております。

安定経営の視点からも広域連携等の可能性を検討しながら、水道普及率の向上を図り、収益確保に努めるとともに、継続して経費の節減及びさらなる効率化を進め、健全で持続可能な水道事業の運営を行うとともに、町民生活の維持向上に貢献されることを要望いたしまして、結びといたします。

以上で、令和５年度軽米町水道事業会計決算審査における意見及び所感といたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第１０号 令和６年度軽米町一般会計補正予算（第３号）について提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第１０号 令和６年度軽米町一般会計補正予算（第３号）の提案理由についてご説明申し上げます。

予算書を御覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億８，９００万円を追加し、歳入歳出それぞれ７２億１，２９８万６，０００円とするものでございます。

地方債の補正につきましては、４ページを御覧ください。第２表のとおり、臨時財政対策債について、発行可能額の確定より、限度額を１５０万円増額し１，０３０万円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、普通交付税及び前年度繰越金の確定による積立金、台風５号による災害復旧事業費などを計上しております。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第１１号 令和６年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第１号）について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 議案第１１号 令和６年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第１号）の提案理由についてご説明申し上げます。

予算書をお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１４１万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，０７９万１，０００円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、人事異動等による人件費の増額をお願いす

るものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案１１件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案１１件については、委員会条例第５条第１項の規定によって、令和５年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案１１件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第６条第４項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、９月４日午前１０時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前１１時４０分）